

消費生活センター だより



50代から考える 高齢期の私の住まい・親の住まい

有料老人ホーム・介護情報館 館長 中村寿美子氏

2月20日(土)、町田市民フ
ォラムホールにて、右記講演
会を実施しました。講師の中村
寿美子氏は、高齢期の住まいの
相談を2万件以上受けてこら
れた専門家で、貴重なお話を聞
くことができました。今回は、
その一部をご紹介します。

住まいによって変化する健康

日本人の平均寿命は、女性は
90歳弱、男性は約80歳です。
一方、健康寿命の平均は、女性
75歳、男性71歳なので、10年
前後は医療や介護を受けて亡
くなるということになります。
ピンピンころりは理想ですが、
なかなか理想通りにはいきま
せん。
年をとって体が弱り、家にこ
もるようになると、健康によく
ありません。また、認知症は早
めに気づき、治療をすれば、症
状の悪化を止めることができ
るので、その時どこに誰と住んで
いるかはとても重要です。また、

高齢になると、体力的に引越
しが大変になってきますので、
75歳までに終の棲家を考える
ことをお勧めします。

公的施設

公的施設には次のようなも
のがあります。

◎介護老人福祉施設(特別養護
老人ホーム)

申込資格は要介護3以上、入
所は緊急度の高い順となつて
いて、2、3年待ちということ
もよくあります。終の棲家では
ありませんが、病気になる、入院
が3か月以上に長引くと、自分
の部屋がなくなり、戻れなくな
ります。

◎介護老人保健施設

リハビリに励み、在宅復帰を
目標とします。医師が常駐。

◎療養型病床群

症状は安定しているものの
長期間の療養が必要な高齢者
が介護保険で入院する老人病
院です。

◎グループホーム

比較的安定した症状の認
知症高齢者のための施設で、
今までと変わらない形で共
同生活する住居です。

◎ケアハウス

- ① 軽費老人ホームA型(給食)
- ② 軽費老人ホームB型(自炊)
- ③ ケアハウス

申込資格は60歳以上で住民
票のある自治体に3年以上住
んでいること。①②は所得制限
があります。介護度が進むと介
護施設に住み替えになります。

民間の施設

有料老人ホームの経営母体
は株式会社、社会福祉法人、N
PO法人、医療法人、宗教法
人など、さまざまです。全国に一
万施設以上あります。

介護保険の利用方法の違い
によって3つに分類できます。

- ① 介護付有料老人ホーム
 - ② 住宅型有料老人ホーム
 - ③ 健康型有料老人ホーム
- ◎自立型のホーム

元気な時から自分の意志で
有料老人ホームに暮らすこと
もできます。居室に設置された
センサーが24時間の見守りを
行い、看護師や栄養士などが日

常生活を支えます。マンション
の間取りとほぼ同じです。

介護サービスが必要となつ
た場合、居室の移動後、今まで
の居室の確保が持続できるホ
ームと、数か月後に解約となる
ホームがあり、別の建物に移動
するホームもあります。

◎介護型のホーム

介護サービスを受けるため
のホーム。居室はトイレと洗面
台のみの設備となります。ミニ
キッチンや浴室、シャワーが付
帯された居室もあります。24
時間職員が見守ります。

◎サービスクラス付き高齢者向け住
宅

平成27年老人福祉法の見直
しで有料老人ホームと見なさ
れ、自治体が監督することにな
りました。

所得や財産に応じて利用料
が異なる、要介護度や施設によ
って介護サービスの内容が変
わるといったお話を、わかりや
すくお話しいただきましたが、
仕組みはとも複雑でした。

老後の生活を豊かにするた
めに、早くから準備したいと思
いました。(文責 広報部)

